

福岡県公報

平成17年8月5日
第2421号

目 次

告 示 (第1487号—第1504号)

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 1
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (治山課) 1
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 2
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 2
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (生活文化課) 2
- 県営土地改良事業計画の変更決定 (農地計画課) 3
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 3
- 自衛官の募集 (地方課) 3
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 4
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 5
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 6
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 7
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 8
- 土地改良区の役員の退任 (農地計画課) 8
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 9
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) 9
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (治山課) 10
- 福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法の一部改正 (県民情報広報課) 10
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) 11

公 告

- 平成17年度砂利採取業務主任者試験の実施 (工業保安課) 11
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (都市計画課) 12
- 平成16年度福岡県市町村職員共済組合の決算の報告 (地方課) 13

告 示

福岡県告示第1487号

急傾斜地崩壊危険区域の指定（平成13年3月福岡県告示第481号）の一部を次のように改正する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

三を次のとおり改める。

三 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から11号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と11号とを結んだ線に囲まれた区域

郡	町	大字	字	地 番	標注番号
田 川	香 春	二 ノ 岳	川 ノ 上	9番1	1号
				2番1	2号及び3号
				1番1	4号から6号まで
		鏡 山		30番	7号
				41番	9号
				56番1	10号
				64番3	11号
		瀬 戸		石 町	8号
				25番5	

福岡県告示第1488号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2

の規定により次のように告示する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

平成12年7月19日福岡県告示第1138号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課並びに豊前市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1489号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年7月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人障がい者支援ネットかすが

(2) 代表者の氏名

安部 哲宏

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県春日市下白水南三丁目83番地ダイショウビル105

(4) 定款に記載された目的

この法人は小規模作業所の運営や日常生活支援、就業機会の提供に係わる事業などをを行うことで、障がいのある人たちが地域で安心して働き、暮らしていくように支援活動を行いながら、障がいのある人の福祉の増進や雇用機会の拡充に寄与していくことを目的とする。

福岡県告示第1490号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年7月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 立山福祉会

(2) 代表者の氏名

立石 百合子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市平野台四丁目4番地48

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、介護保険法に基づく在宅介護や高齢者の生き甲斐作り・地域住民との交流促進に関する事業を行い、地域福祉の増進や共生共助なまちづくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1491号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年7月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州シーダブル協会

(2) 代表者の氏名

深海 豊

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護をはじめとする福祉事業者及び従事者に対して、情報の提供や研修会の開催による指導、育成を行い、利用者から最も期待されている介護をはじめとする福祉サービスの質の向上を推進し、福祉の分野において公益の増進に寄与していくことを目的とする。

福岡県告示第1492号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営広川東部第2地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成17年8月5日から 平成17年9月2日まで	広川町役場
県営広川東部第2地区土地改良（農業用排水施設整備）事業変更計画書の写し	平成17年8月5日から 平成17年9月2日まで	広川町役場

福岡県告示第1493号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年7月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人英彦山崇敬奉賛会

(2) 代表者の氏名

飯田 猛

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県田川郡添田町英彦山一

(4) 定款に記載された目的

この法人は、英彦山に愛着を持ち、心の拠りどころとしている人のため、伝統的祭事への支援、歴史的建造物等の修復などを行い、併せて同山系の水と緑を守るために事業を行い、志を県内各地の歴史的建造物、山河、海まで広げて、健全な精神文化、地域経済の振興と発展に寄与することを目的にする。

福岡県告示第1494号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成17年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 募集期間

平成18年3・4月入隊（男子及び女子）	平成17年8月1日から 平成17年9月8日まで
---------------------	----------------------------

2 受験資格

平成18年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子及び女子

3 試験期日

(1) 男子

平成17年9月18日

(2) 女子

平成17年9月25日

4 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1丁目12番 (電話 092-584-1881)	自衛隊福岡地方連絡部
北九州市小倉北区片野新町3-1-1 (城野分屯地内) (電話 093-921-7414)	自衛隊福岡地方連絡部 北九州出張所
築上郡椎田町西八田 (築城基地内) (電話 0930-56-1150)	自衛隊福岡地方連絡部 築城募集事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455 (芦屋基地内) (電話 093-223-0981)	自衛隊福岡地方連絡部 芦屋募集事務所
飯塚市大字川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方連絡部 飯塚募集事務所
春日市大和町5-12 (福岡駐屯地内) (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方連絡部 福岡募集事務所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方連絡部 福岡募集事務所 (博多)
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方連絡部 福岡募集事務所 (和白)
福岡市西区姪の浜5-4-20 (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方連絡部 福岡募集事務所 (姪浜)
久留米市山川追分1-8-19 (電話 0942-23-7050)	自衛隊福岡地方連絡部 久留米募集事務所

大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方連絡部 大牟田募集事務所
八女市大字本村字杉町662-5 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方連絡部 八女募集事務所
柳川市本町10-11 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方連絡部 柳川募集事務所

5 試験場の位置及び名称

(1) 男子

試験場	位 置	名 称
小 倉	北九州市小倉北区中島1-19-8	北九州予備校
飯 塚	飯塚市大字川津680-4	九州工業大学飯塚キャンパス
福 岡	太宰府市五条3-11-25	第一経済大学
久 留 米	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

(2) 女子

試験場	位 置	名 称
小 倉	北九州市小倉北区中島1-19-8	北九州予備校
飯 塚	飯塚市大字川津680-41	飯塚研究開発センター
福 岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
久 留 米	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

福岡県告示第1495号

芦屋台地土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所

入江政信	遠賀郡岡垣町大字糠塚1357番地1
安高壽	〃 芦屋町大字芦屋944番地
安高澄夫	〃 〃 大字芦屋1128番地3
上部宗博	〃 岡垣町大字糠塚1380番地
木原保則	〃 芦屋町大字芦屋1174番地
二村貢	〃 岡垣町大字糠塚615番地
高山和幸	〃 遠賀町大字尾崎1044番地
秦勝治	〃 〃 大字鬼津2036番地
安高一夫	〃 芦屋町大字芦屋650番地
三原昭生	〃 遠賀町大字鬼津3627番地
秦一利	〃 〃 大字鬼津1822番地
小野英機	〃 〃 大字尾崎1034番地
安高晴行	〃 芦屋町大字芦屋1272番地
旗生清	〃 岡垣町大字糠塚844番地
林菊士	〃 遠賀町大字尾崎1582番地

2 退任監事

氏名	住所
井口一雄	遠賀郡遠賀町大字鬼津2086番地
畠生成昭	〃 〃 大字尾崎345番地
小野義之	〃 芦屋町大字芦屋1015番地
旗生恵子	〃 岡垣町大字糠塚447番地

3 就任理事

氏名	住所
安高壽	遠賀郡芦屋町大字芦屋944番地
安高吉明	〃 〃 大字芦屋1150番地2
田原英樹	〃 岡垣町糠塚401番地2
本田順一	〃 芦屋町大字芦屋1218番地

松井正博	〃 遠賀町大字尾崎573番地の1
門司輝夫	〃 〃 大字鬼津3629番地

4 就任監事

氏名	住所
野田勇	遠賀郡岡垣町大字糠塚1398番地
本田直行	〃 芦屋町大字芦屋1289番地2

福岡県告示第1496号

八女西部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
服部信雄	八女市大字鶴池791番地
牛嶋勝彦	〃 大字立野50番地
大石光	〃 大字室岡100番地
三角定	〃 大字立野63番地
増永義典	〃 大字立野57番地
末廣勝	〃 大字蒲原1400番地3
城後安則	〃 大字鶴池39番地1
濱田英稔	〃 大字鶴池186番地1
溝田博作	〃 大字鶴池1103番地
牛嶋誠	〃 大字立野8番地
石橋和義	〃 大字立野85番地6

2 退任監事

氏名	住所

大塚好道	八女市大字鶴池25番地
三角正廣	〃 大字立野87番地 1

3 就任理事

氏名	住所
服部信雄	八女市大字鶴池791番地
三角雅彦	〃 大字立野 9 番地 1
木佐木哲夫	〃 大字立野15番地 1
石橋敏彦	〃 大字立野547番地
濱田英穂	〃 大字鶴池186番地 1
溝田博作	〃 大字鶴池1103番地
末廣勝	〃 大字蒲原1400番地 3
鹿野辰二	〃 大字室岡538番地 1

4 就任監事

氏名	住所
城後安則	八女市大字鶴池39番地 1
石橋則之	〃 大字立野560番地 1

福岡県告示第1497号

瀬高町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
佐田修	山門郡瀬高町大字太神27番地 3
吉開正義	〃〃 大字小田54番地
武藤義美	〃〃 大字泰仙寺217番地

田中保徳	〃〃 大字高柳699番地
森勇	〃〃 大字大草1073番地 3
樋嶋正幸	〃〃 大字坂田1033番地 1
野田始	〃〃 大字濱田686番地 1 の 2
武藤徳勝	〃〃 大字濱田714番地 3
井上輝次	〃〃 大字文廣73番地
松尾富男	〃〃 大字大江1537番地
森勝美	〃〃 大字松田925番地
河野正之	〃〃 大字山門46番地 1
橋本富士男	〃〃 大字山門1201番地 1
江中保雄	〃 山川町大字河原内80番地 1
猪名富久人	〃〃 大字清水951番地
鶴喜好	〃 濑高町大字長田1231番地
森早人	〃〃 大字長田1823番地
久富治美	〃〃 大字東津留645番地
河野俊治	〃〃 大字河内1432番地 6
松藤清光	〃〃 大字下庄59番地 2

2 退任監事

氏名	住所
向孝道	山門郡瀬高町大字大廣園1167番地 1
末次壽一郎	〃〃 大字廣瀬235番地 1
佐田精人	〃〃 大字太神1963番地 1
鬼丸次雄	〃〃 大字文廣531番地
大城博俊	〃〃 大字高柳202番地

3 就任理事

氏名	住所
鬼丸岳城	山門郡瀬高町大字文廣1165番地

佐 田 修	山門郡瀬高町大字太神27番地 3
吉 開 正 義	" " 大字小田54番地
武 藤 義 美	" " 大字泰仙寺217番地
田 中 保 德	" " 大字高柳699番地
鬼 丸 次 雄	" " 大字文廣531番地
森 勇	" " 大字大草1073番地 3
桜 嶋 正 幸	" " 大字坂田1033番地 1
野 田 始	" " 大字濱田686番地 1 の 2
武 藤 德 勝	" " 大字濱田714番地 3
大 城 博 俊	" " 大字高柳202番地
松 尾 富 男	" " 大字大江1537番地
森 勝 美	" " 大字松田925番地
河 野 正 之	" " 大字山門46番地 1
橋 本 富士男	" " 大字山門1201番地 1
山 下 清 治	" " 大字小川610番地
江 中 保 雄	山川町大字河原内80番地 1
鶴 幸 好	" 瀬高町大字長田1231番地
森 早 人	" " 大字長田1823番地
久 富 治 美	" " 大字東津留645番地
河 野 俊 治	" " 大字河内1432番地 6
板 橋 忠 良	" " 大字文廣176番地
田 中 伊喜雄	" " 大字高柳557番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
向 孝 道	山門郡瀬高町大字大廣園1167番地 1
末 次 壽一郎	" " 大字廣瀬235番地 1
佐 田 精 人	" " 大字太神1963番地 1

福岡県告示第1498号

大新地土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
丹 村 善 弘	田川郡大任町大字今任原1976番地
宮 本 清	" " 大字今任原1903番地
白 川 悟	" " 大字今任原1965番地 5
杉 本 繁 行	" " 大字今任原1718番地 2
奥 永 一 秋	" " 大字今任原1950番地 2

2 退任監事

氏 名	住 所
崎 野 文 雄	田川郡大任町大字今任原947番地 1
中 山 直 次	" " 大字今任原1435番地

3 就任理事

氏 名	住 所
丹 村 善 弘	田川郡大任町大字今任原1976番地
宮 本 清	" " 大字今任原1903番地
白 川 悟	" " 大字今任原1965番地 5
杉 本 繁 行	" " 大字今任原1718番地 2
奥 永 一 秋	" " 大字今任原1950番地 2

4 就任監事

氏 名	住 所
崎 野 文 雄	田川郡大任町大字今任原947番地 1
中 山 直 次	" " 大字今任原1435番地

福岡県告示第1499号

佐与土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
本松 隆	嘉穂郡穎田町大字佐與207番地
原田 茂基	" " 大字佐與297番地
白土 義則	" " 大字佐與2392番地
白石 順一	" " 大字佐與934番地 2
本松 俊二	" " 大字佐與190番地
白石 貞夫	" " 大字佐與2522番地 4
久保 茂樹	" " 大字佐與769番地
本松 弘	" " 大字佐與308番地
原田 敏行	" " 大字佐與385番地
松田 新一	" " 大字佐與1631番地 6
原田 三千彦	" " 大字佐與369番地
瀬尾 正一	飯塚市大字鯰田2467番地の 8

2 退任監事

氏名	住所
白石 康則	嘉穂郡穎田町大字佐與813番地
白土 孝行	" " 大字佐與2394番地
田代 幹二	" " 大字佐與300番地

3 就任理事

氏名	住所
本松 隆	嘉穂郡穎田町大字佐與207番地
原田 茂基	" " 大字佐與297番地
白土 義則	" " 大字佐與2392番地
白石 順一	" " 大字佐與934番地 2
本松 俊二	" " 大字佐與190番地
白石 貞夫	" " 大字佐與2522番地 4
久保 茂樹	" " 大字佐與769番地
本松 弘	" " 大字佐與308番地
原田 敏行	" " 大字佐與385番地
松田 新一	" " 大字佐與1631番地 6
原田 三千彦	" " 大字佐與369番地
瀬尾 正一	飯塚市大字鯰田2467番地の 8

4 就任監事

氏名	住所
白石 康則	嘉穂郡穎田町大字佐與813番地
白土 孝行	" " 大字佐與2394番地
本松 清次	" " 大字佐與393番地

福岡県告示第1500号

椿市土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
清水 忠夫	行橋市大字入覚772番地

井 関 和 明	〃 大字福丸197番地
畠 塚 晴 義	〃 大字高来66番地 1
品 川 政 明	〃 大字長尾369番地

2 退任監事

氏 名	住 所
川 上 富士視	行橋市大字高来254番地

福岡県告示第1501号

船迫土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
内 藤 道 夫	築上郡築城町大字船迫640番地 1
岩 田 英 行	〃〃 大字船迫744番地
門 田 恒 男	〃〃 大字船迫761番地
水 上 忍	〃〃 大字船迫596番地 2
田 畑 吉 一	〃〃 大字船迫694番地
池 田 勉	〃〃 大字船迫721番地
木 村 康 雄	〃〃 大字船迫265番地 1
繁 永 隆 治	〃〃 大字船迫1343番地14
進 渡	〃〃 大字船迫658番地
内 藤 浩 明	〃〃 大字船迫84番地

2 退任監事

氏 名	住 所
白 川 義 雄	築上郡築城町大字船迫71番地 1

池 永 巍	〃〃 大字船迫759番地
山 口 清 彦	〃〃 大字船迫282番地

3 就任理事

氏 名	住 所
内 藤 道 夫	築上郡築城町大字船迫640番地 1
岩 田 英 行	〃〃 大字船迫744番地
門 田 恒 男	〃〃 大字船迫761番地
水 上 忍	〃〃 大字船迫596番地 2
田 畑 吉 一	〃〃 大字船迫694番地
池 田 勉	〃〃 大字船迫721番地
木 村 康 雄	〃〃 大字船迫265番地 1
繁 永 隆 治	〃〃 大字船迫1343番地14
進 渡	〃〃 大字船迫658番地
内 藤 浩 明	〃〃 大字船迫84番地

4 就任監事

氏 名	住 所
久 後 紀 一	築上郡築城町大字船迫749番地 1
池 永 巍	〃〃 大字船迫759番地
谷 口 初 男	〃〃 大字船迫201番地

福岡県告示第1502号

下小山田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏名	住所
稻葉 實	築上郡築城町大字小山田1971番地
加藤 徹	〃 〃 大字小山田1579番地3
久保壽男	〃 〃 大字広末515番地
相良定生	〃 〃 大字小山田1855番地
塙田 進	〃 〃 大字広末610番地1
竹本國夫	〃 〃 大字広末257番地1
築別征夫	〃 〃 大字小山田2162番地
野中日出行	〃 〃 大字小山田2518番地4
吉田久治	〃 〃 大字広末531番地
葭平幸一	〃 〃 大字小山田2499番地

2 退任監事

氏名	住所
稻葉 諭	築上郡築城町大字小山田2255番地2
井上高市	〃 〃 大字小山田1645番地1
久保勝	〃 〃 大字広末623番地1

3 就任理事

氏名	住所
稻葉 實	築上郡築城町大字小山田1971番地
加藤 徹	〃 〃 大字小山田1579番地3
久保壽男	〃 〃 大字広末515番地
相良定生	〃 〃 大字小山田1855番地
塙田 進	〃 〃 大字広末610番地1
竹本國夫	〃 〃 大字広末257番地1
築別征夫	〃 〃 大字小山田2162番地
野中日出行	〃 〃 大字小山田2518番地4
吉田久治	〃 〃 大字広末531番地

葭平幸一	〃 〃 大字小山田2499番地
------	-----------------

4 就任監事

氏名	住所
稻葉 諭	築上郡築城町大字小山田2255番地2
井上高市	〃 〃 大字小山田1645番地1
久保勝	〃 〃 大字広末623番地1

福岡県告示第1503号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

平成13年8月1日福岡県告示第1304号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1504号

福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法（平成17年4月福岡県告示第710号）の一部を次のように改正し、この告示の日から施行する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1の表福岡県行政実務研修生採用試験の項を削る。

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称

福岡県警察放置駐車違反管理システム開発業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成17年6月17日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

日本電気株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5,250,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年5月6日

公告

平成17年度砂利採取業務主任者試験を次のように実施する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 受験資格

特に制限はない。

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。

ア 砂利の採取に関する法令

イ 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

(2) 日時及び場所

日 時	場 所
平成17年11月11日（金曜日）午前10時から正午まで	福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎502会議室

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類、写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6センチメートル、横5センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）1枚及び受験申込手数料8,000円を添えて、福岡県商工部工業保安課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。）に提出すること。

ア 履歴書 1部

イ 受験票 1部

イ 受験願書、履歴書及び受験票の用紙は、工業保安課で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して140円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料8,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む。）にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成17年9月20日（火曜日）から同年10月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日を除き、午前8時30分から午後5時45分まで）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成17年10月14日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表

合格者の氏名は、平成17年11月末までに発表する。発表は、県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

5 その他

受験手続その他の問い合わせは、工業保安課（電話092-643-3438）に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、あて先及び郵便番号を明記して140円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第48号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成17年8月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 決定しようとする都市計画の種類

飯塚都市計画下水道

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成17年8月29日 午後7時から9時まで

(2) 場所

イイヅカコミュニティセンター二階展示ホール（飯塚市飯塚14番67号）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

ア 下水道の名称 明星寺川流域下水道

イ 排水区域

継続する下水道	
飯塚都市計画飯塚公共下水道	
飯塚都市計画穂波公共下水道	

ウ 下水管渠

内 訳	位 置	
	起 点	終 点
潤野枝国雨水幹線	穂波町大字枝国	飯塚市大字潤野

エ その他の施設

内 訳	位 置
分水施設	飯塚市大字潤野

(2) 閲覧

同案については、平成17年8月5日から同月19日までの間、福岡県建築都市部下水道課、飯塚市都市建設部都市計画課及び穂波町企画調整課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成17年8月19日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

雑報

福岡県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程第67条の2の規定に基づき、平成16年度決算の要旨を公告する。

平成17年8月5日

福岡県市町村職員共済組合
理事長 山本文男

損益計算書の要旨

(単位 : 千円)

経理区分	短期	長期	業務	保健	貯金	貸付	物資	財形	基礎年金支払
収入	負担金	6,973,136	22,482,479	210,945	549,294				
	掛金	6,651,914	11,726,073		268,065				
	組合員貸付金利息					626,853			
	受託商品手数料						11,928		
	補助金・交付金	1,152,984	3,130,919		12,262		85,681		
	基礎年金国庫金								1,508,349
	利息及び配当金	18	4,427,410	176	3,643	1,161,661	2		
	その他の収入	41,748	144,041		9	45,400	37	15,987	
	他経理から繰入金			101,575					
	前年度支払準備金	1,171,586							
	前年度繰越長期給付積立金		176,454,464						
	計	15,991,386	218,365,386	312,696	833,273	1,207,061	712,573	27,915	0 1,508,349
支出	給付金	7,467,283	30,503,553						1,508,211
	役職員給与			164,508	37,216	17,312	22,216	5,804	
	旅費・事務費			19,363	6,404	13,083	6,141	482	
	委託費			30,671	5,123		1,990	2,087	
	支払利息					1,034,216	528,653	2,524	
	老人保健拠出金	3,841,447							
	退職者給付拠出金	1,789,336							
	介護納付金	973,248							
	連合会払込金	236,570	730,680				29,348		
	連合会拠出金	426,137							
	基礎年金拠出金負担金		8,993,377						
	厚生費(保健事業)				809,711				
	減価償却費			497					
	その他の支出	10,174	340	69,279	11,977	11,193	91,211	16,300	138
	他経理へ繰入金	39,059	62,516						
	次年度支払準備金	1,184,806							
	次年度繰越長期給付積立金		178,074,920						
	計	15,968,060	218,365,386	284,318	870,431	1,075,804	679,559	27,197	0 1,508,349
差引当期利益金又は当期損失金(△)		23,326	0	28,378	△ 37,158	131,257	33,014	718	0 0

貸借対照表の要旨

資産	流動資産	1,585,525	22,113,047	613,640	2,446,704	3,198,010	444,204	232,859	555	
資産	固定資産		155,961,873	17,131	10,000	63,375,420	26,860,056	220		
資産	繰越資産									
	資産合計	1,585,525	178,074,920	630,771	2,456,704	66,573,430	27,304,260	233,079	555	0
負債	流動負債	641,866		3,057	26,832	64,104,240	25,319	8,001		
負債	固定負債	1,184,806		427,581	87,660	56,187	26,159,342	120,769		
負債	負債合計	1,826,672	0	430,638	114,492	64,160,427	26,184,661	128,770	0	0
資本	資本剩余金			491						
資本	長期給付積立金		178,074,920							
資本	利益剰余金(欠損金)	△241,147		199,642	2,342,212	2,413,003	1,119,599	104,309	555	
資本	資本合計	△241,147	178,074,920	200,133	2,342,212	2,413,003	1,119,599	104,309	555	0
	負債・資本合計	1,585,525	178,074,920	630,771	2,456,704	66,573,430	27,304,260	233,079	555	0

発行

福岡県市
(博多区総務部東行政園企画課番号)

販印壳刷株福岡式市東会区箱社崎ふ川頭六島丁目弘文番四一社号

定価一箇月(三五〇円(税込・郵便料別))